

# 飲食店における受動喫煙防止に向けた取組状況調査 報告書（概要版）

平成26年3月



東京都福祉保健局

## 1 調査目的

健康増進法第 25 条の該当施設である飲食店における、受動喫煙防止対策の実施状況を把握し取組事例を収集するとともに、ホテルや百貨店内のレストラン、外食チェーン店等の受動喫煙防止対策について、経営する企業の取組方針の把握や取組事例の収集を行う。

これにより、今後の飲食店における受動喫煙防止対策の推進方策検討のための基礎資料とする。

## 2 調査期間

平成 25 年 12 月から平成 26 年 2 月

## 3 飲食店対象の調査

### (1) アンケート調査

- 調査対象：総務省「平成 24 年経済センサス-活動調査」の業種大分類「宿泊業、飲食サービス業」のうち、中分類「飲食店」から無作為抽出した 4,000 店（島しょを含む都内全域）
- 調査方法：郵送配布留置き、郵送回収
- 回収結果：回収率 26.5%（回収数 1,061）

### (2) ヒアリング調査

- 調査対象：アンケート調査回答者のうち、50 店
- 調査方法：個別訪問により調査員が実施

## 4 企業対象の調査

### (1) アンケート調査

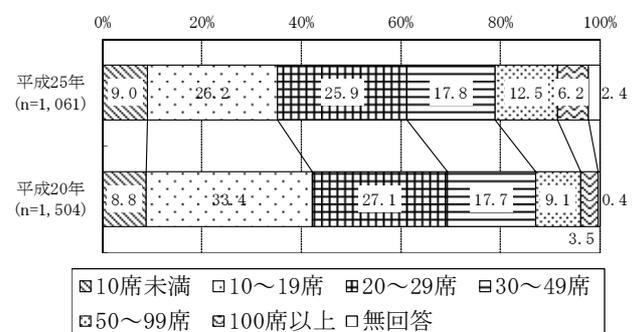
- 調査対象：ホテル、百貨店、外食チェーン、フランチャイズ等の関係団体（※）の会員で、都内に本社のある企業のうち、231 社
  - ※ 調査協力関係団体
    - 一般社団法人日本ホテル協会
    - 日本百貨店協会
    - 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会
    - 一般社団法人日本フードサービス協会
- 調査方法：郵送配布留置き、郵送回収
- 回収結果：回収率 46.3%（回収数 107）

### (2) ヒアリング調査

- 調査対象：アンケート調査の回答企業のうち、21 社
- 調査方法：個別訪問により調査員が実施

（注）図の n は当該設問の回答者数（母数）を示す。

図 1 アンケート調査に回答した飲食店の客席数（平成 20 年・平成 25 年）

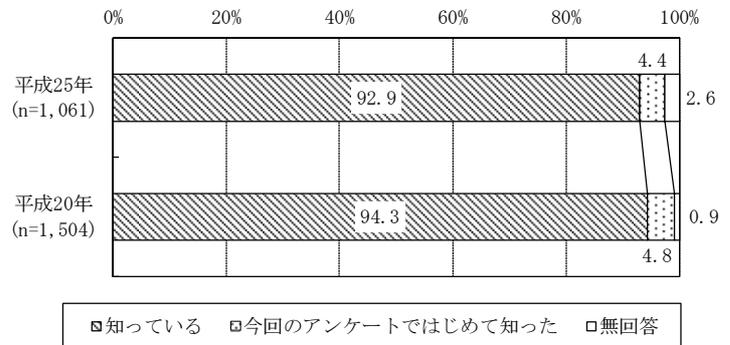


## 5 飲食店対象の調査結果

### (1) 健康への影響の認知度

受動喫煙の健康への影響については、「知っている」が92.9%、「今回のアンケートではじめて知った」が4.4%であった。(図2参照)

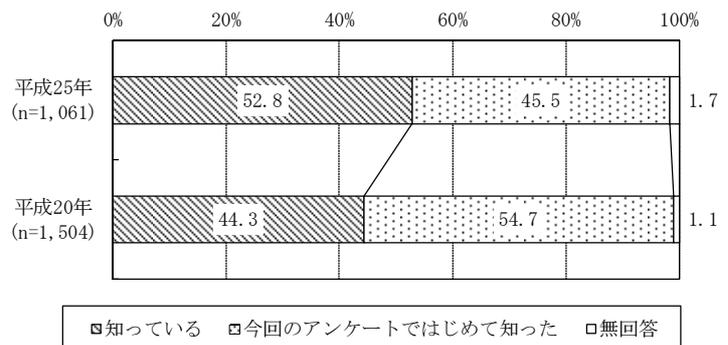
図2 健康への影響の認知度  
(平成20年・平成25年)



### (2) 健康増進法上の努力義務の認知度

健康増進法上の努力義務については、「知っている」が52.8%、「今回のアンケートではじめて知った」が45.5%であった。(図3参照)

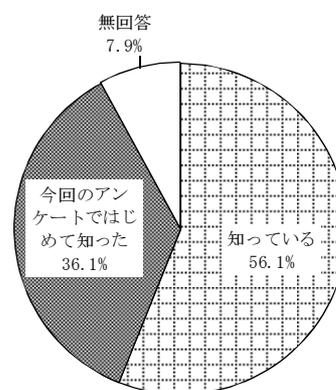
図3 健康増進法上の努力義務の認知度  
(平成20年・平成25年)



### (3) 厚生労働省健康局長通知の認知度

健康増進法上の努力義務を「知っている」飲食店のうち、厚生労働省健康局長通知(平成22年2月25日付健発0225第2号)の内容を「知っている」飲食店の割合は56.1%であった。(図4参照)

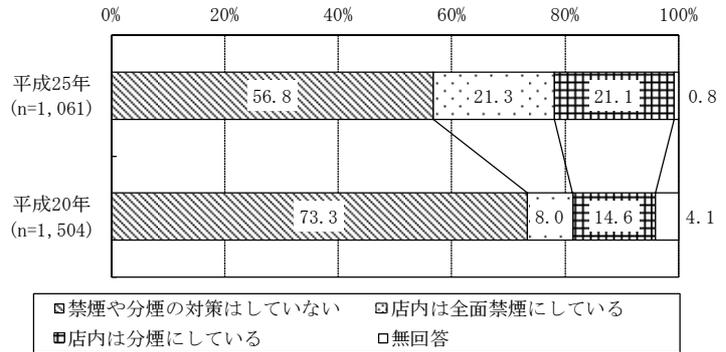
図4 厚生労働省健康局長通知の認知度  
(n=560)



#### (4) 禁煙・分煙の状況

「禁煙や分煙の対策はしていない」が 56.8%で最も多く、「店内は全面禁煙にしている」と「店内は分煙にしている」を合わせて 42.4%であった。(図 5 参照)

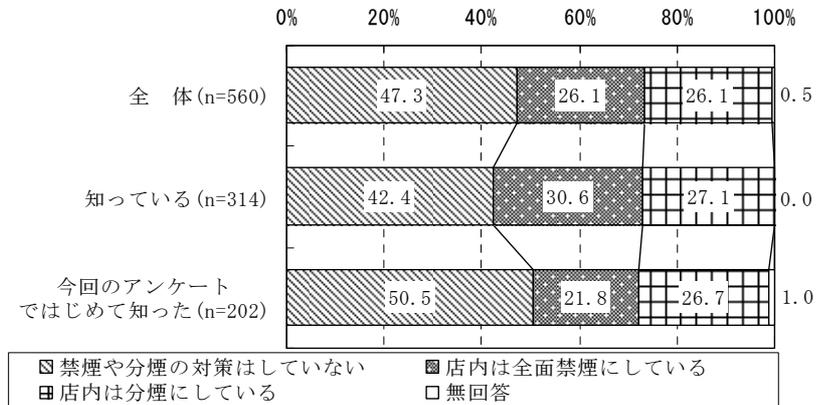
図 5 禁煙・分煙の状況(平成 20 年・平成 25 年)



#### 《禁煙・分煙の状況（健康増進法・厚生労働省健康局長通知の認知度別）》

健康増進法上の努力義務及び厚生労働省健康局長通知（平成 22 年 2 月 25 日付健発 0225 第 2 号）の内容を「知っている」飲食店は、健康増進法は知っているが通知は「今回のアンケートではじめて知った」飲食店よりも、対策を実施している割合が多い。(図 5-2 参照)

図 5-2 禁煙・分煙の状況（法・通知認知度別）

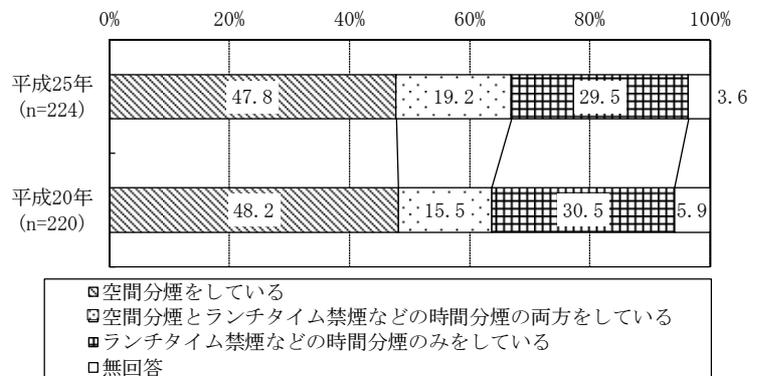


#### (5) 分煙の状況

##### ① 分煙の種類

「空間分煙をしている」が 47.8%で最も多く、次いで「ランチタイム禁煙などの時間分煙のみをしている」が 29.5%、「空間分煙とランチタイム禁煙などの時間分煙の両方をしている」が 19.2%の順となっている。(図 6 参照)

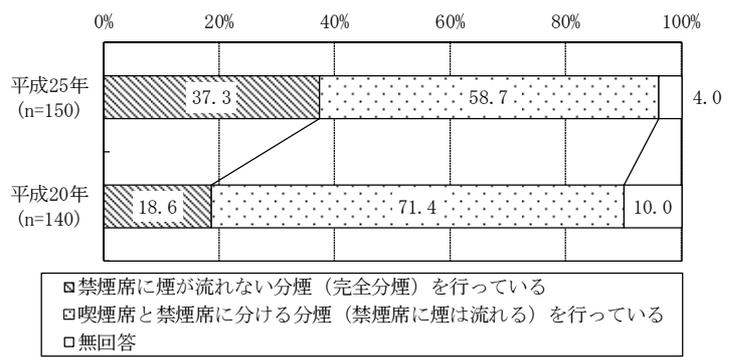
図 6 分煙の種類(平成 20 年・平成 25 年)



## ② 空間分煙の内容

「喫煙席と禁煙席に分ける分煙（禁煙席に煙は流れる）を行っている」が 58.7%、「禁煙席に煙が流れない分煙（完全分煙）を行っている」が 37.3%となっている。（図 7 参照）

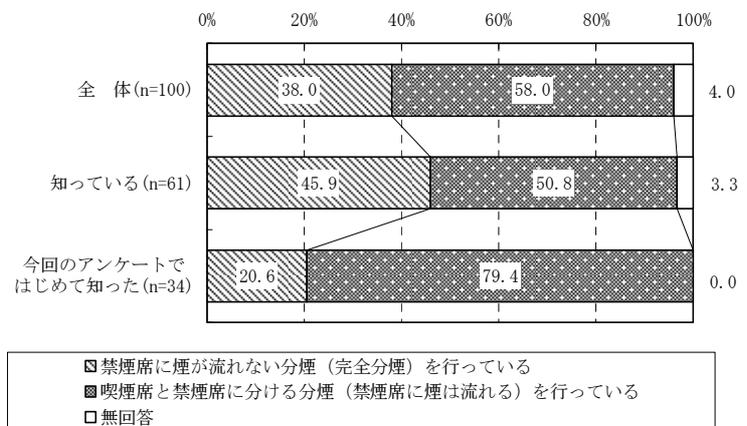
図 7 空間分煙の内容（平成 20 年・平成 25 年）



## ≪空間分煙の内容（健康増進法・厚生労働省健康局長通知の認知度別）≫

「禁煙席に煙が流れない分煙（完全分煙）を行っている」のは、健康増進法上の努力義務及び厚生労働省健康局長通知（平成 22 年 2 月 25 日付健発 0225 第 2 号）の内容を「知っている」飲食店では 45.9%となっているが、通知を「今回のアンケートで初めて知った」飲食店では 20.6%となっている。（図 7-2 参照）

図 7-2 空間分煙の内容（法・通知の認知度別）

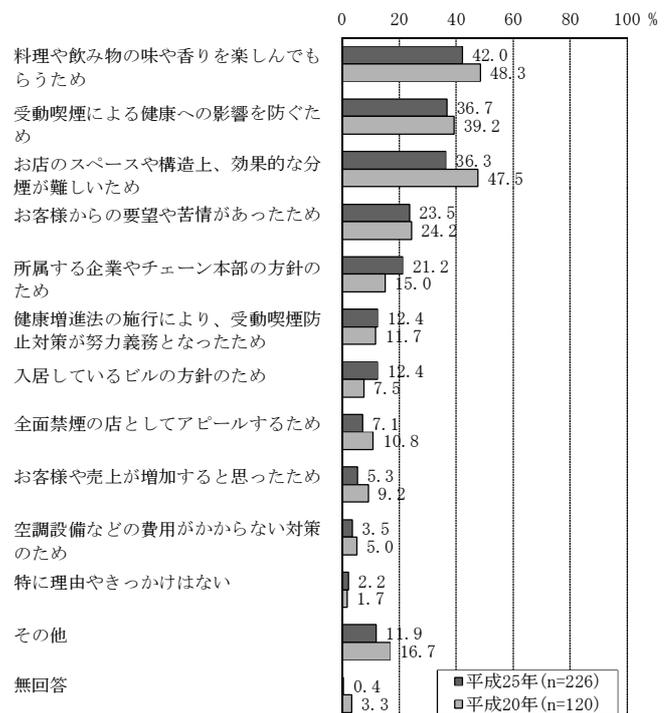


## (5) 対策の理由

### ① 全面禁煙とした理由

「料理や飲み物の味や香りを楽しんでもらうため」が 42.0%で最も多く、次いで「受動喫煙による健康への影響を防ぐため」が 36.7%、「お店のスペースや構造上、効果的な分煙が難しいため」が 36.3%の順となっている。（図 8 参照）

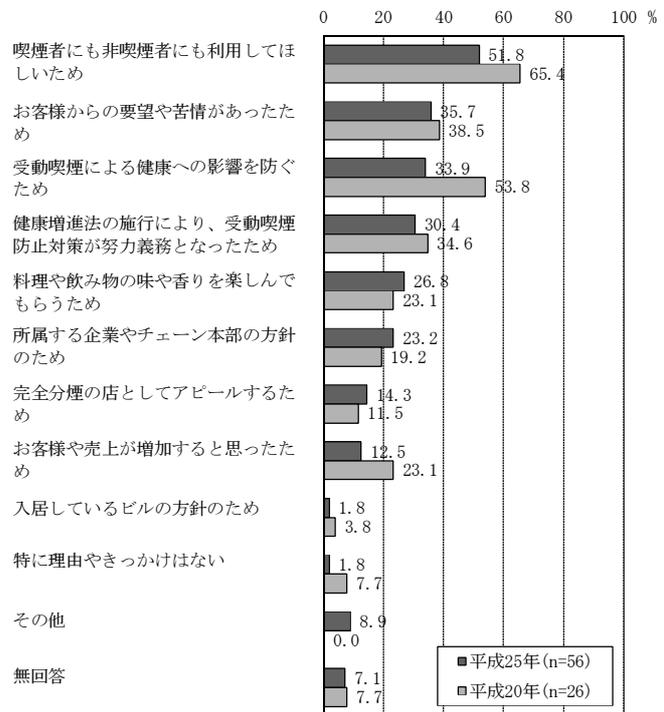
図 8 全面禁煙とした理由  
（平成 20 年・平成 25 年：複数回答）



### ② 完全分煙とした理由

「喫煙者にも非喫煙者にも利用してほしいため」が51.8%で最も多く、次いで「お客様からの要望や苦情があったため」が35.7%、「受動喫煙による健康への影響を防ぐため」が33.9%の順となっている。(図9参照)

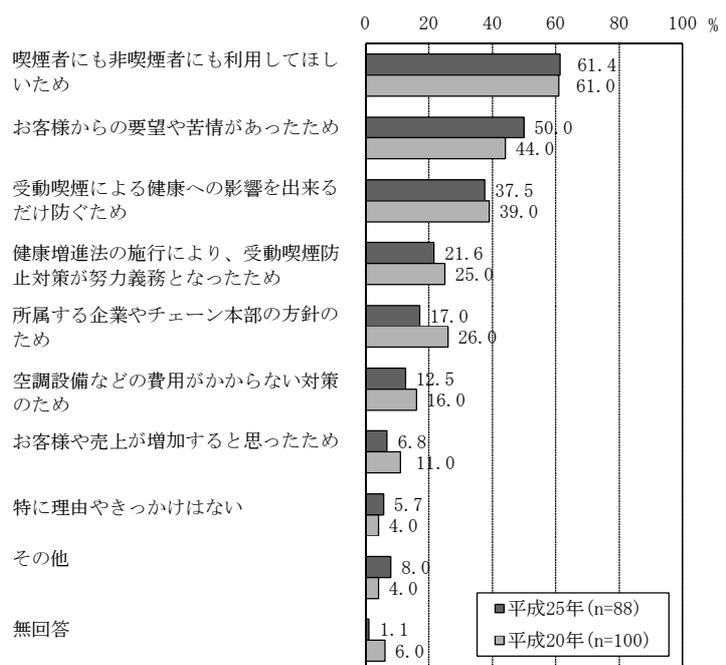
図9 完全分煙とした理由  
(平成20年・平成25年：複数回答)



### ③ 喫煙席と禁煙席に分ける分煙とした理由

「喫煙者にも非喫煙者にも利用してほしいため」が61.4%で最も多く、次いで「お客様からの要望や苦情があったため」が50.0%、「受動喫煙による健康への影響を出来るだけ防ぐため」が37.5%の順となっている。(図10参照)

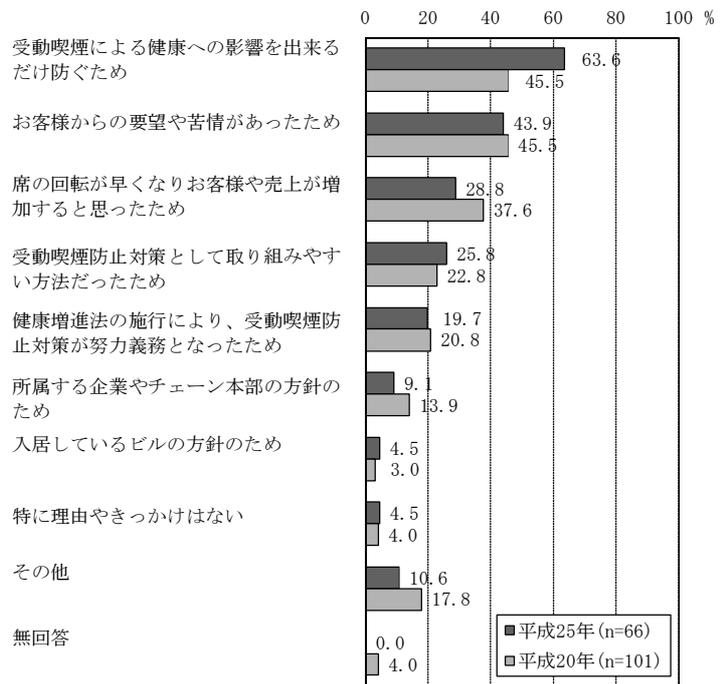
図10 喫煙席と禁煙席に分ける分煙とした理由  
(平成20年・平成25年：複数回答)



#### ④ 時間分煙とした理由

「受動喫煙による健康への影響を出来るだけ防ぐため」が63.6%で最も多く、次いで「お客様からの要望や苦情があったため」が43.9%、「席の回転が早くなりお客様や売上が増加すると思っただけのため」が28.8%の順となっている。(図11参照)

図11 時間分煙とした理由  
(平成20年・平成25年：複数回答)

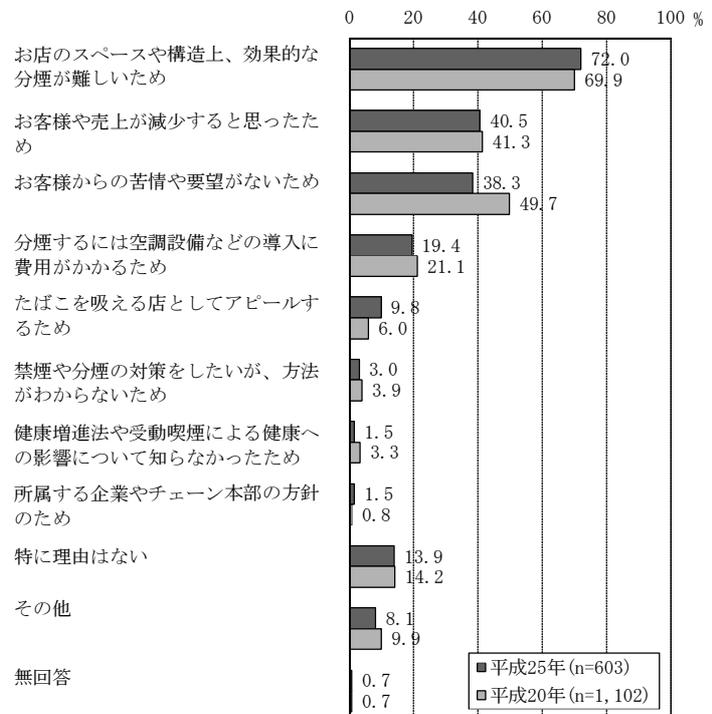


#### (6) 対策をしていない理由等

##### ① 対策をしていない理由

「お店のスペースや構造上、効果的な分煙が難しいため」が72.0%で最も多く、次いで「お客様や売上が減少すると思っただけのため」が40.5%、「お客様からの苦情や要望がないため」が38.3%の順となっている。(図12参照)

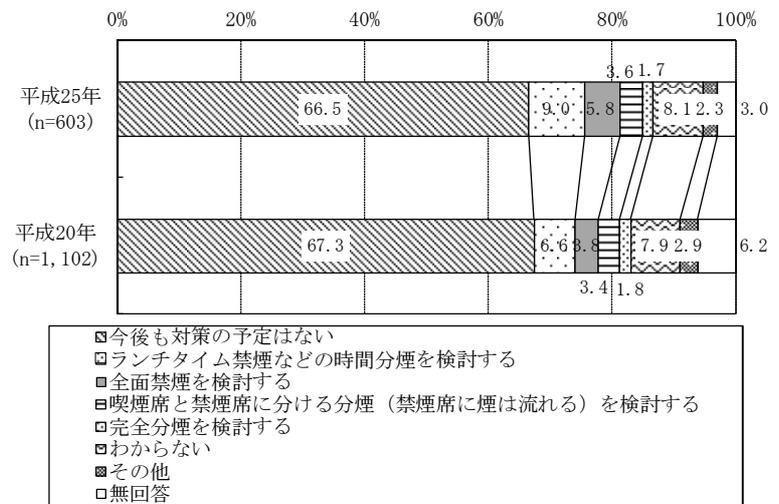
図12 対策をしていない理由  
(平成20年・平成25年：複数回答)



② 対策をしていない飲食店の今後の予定

「今後も対策の予定はない」が 66.5%で最も多いが、時間分煙、全面禁煙、喫煙席と禁煙席に分ける分煙、完全分煙のいずれかを検討すると回答した飲食店も、合わせて 20.1%であった。(図 13 参照)

図 13 対策をしていない飲食店の今後の予定  
(平成 20 年・平成 25 年)



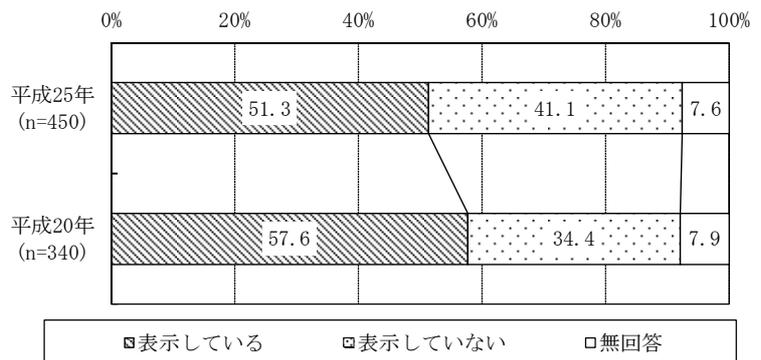
(7) 禁煙や分煙のステッカー等による表示の状況

① 表示の状況

[全面禁煙又は分煙をしている飲食店]

「表示している」が 51.3%、「表示していない」が 41.1%となっている。(図 14 参照)

図 14 表示の状況 (平成 20 年・平成 25 年)

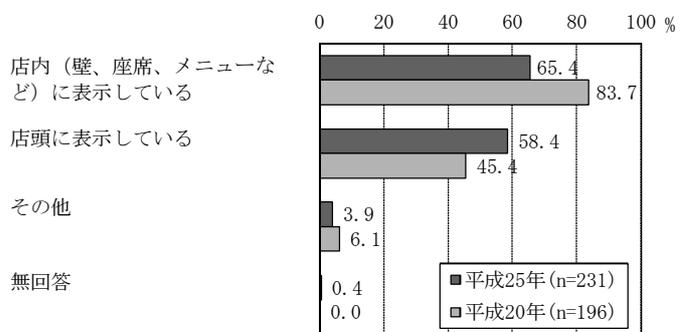


② 表示の場所

[「表示している」飲食店]

「店内（壁、座席、メニューなど）に表示している」が 65.4%、「店頭に表示している」が 58.4%となっている。(図 15 参照)

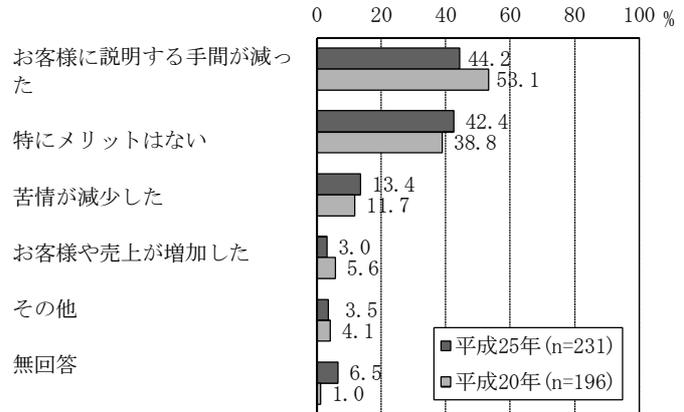
図 15 表示の場所  
(平成 20 年・平成 25 年：複数回答)



③ 表示によるメリット

「お客様に説明する手間が減った」が44.2%で最も多く、次いで「特にメリットはない」が42.4%、「苦情が減少した」が13.4%の順となっている。(図16参照)

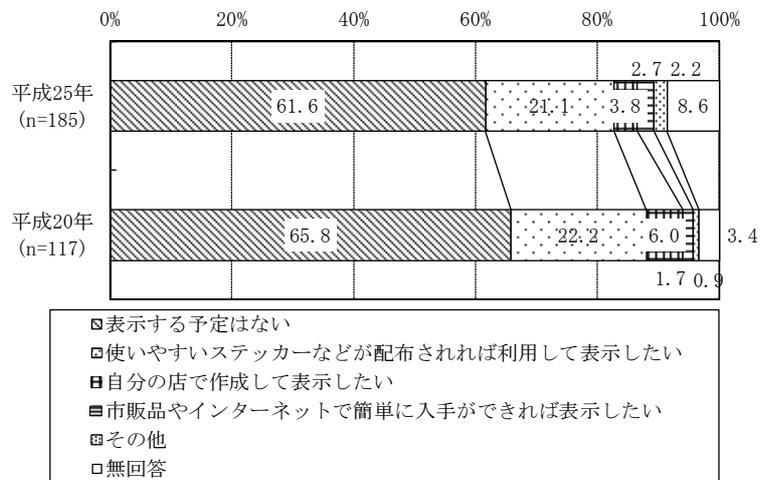
図16 表示によるメリット  
(平成20年・平成25年：複数回答)



④ 現在表示していない飲食店が今後表示する予定  
[「表示していない」飲食店]

「表示する予定はない」が61.6%、「使いやすいステッカーなどが配布されれば利用して表示したい」が21.1%となっている。

図17 現在、表示していない飲食店が今後表示する予定  
(平成20年・平成25年：複数回答)



## 飲食店の参考事例（その1）

### 1. 概要

- ◆業種・経営形態：一般食堂・自営店
- ◆主な提供物：牛丼、カレー
- ◆受動喫煙対策：全面禁煙
- ◆店舗の状況：  
一軒家、仕切りなどは無い、10～19席
- ◆禁煙等の表示：店頭、店内

《店頭の表示》



### 2. 禁煙・分煙の対策実施のきっかけや経緯

- ・ 2009年から禁煙とした。
- ・ 店舗が狭く、隣席で喫煙者がいると食事が美味しくないといい、店内を禁煙にした。
- ・ 近隣の大学生が多く来店することもあり、道徳上、全面禁煙とした。

### 3. 対策を実施したことによる影響等

- ・ 苦情が減少し、感謝の声が増加した。
- ・ 清掃回数や費用が減少した。

## 飲食店の参考事例（その2）

### 1. 概要

- ◆業種・経営形態：中華料理店・自営店
- ◆主な提供物：  
ラーメン、餃子、チャーハン
- ◆受動喫煙対策：全面禁煙
- ◆店舗の状況：一軒家、仕切りなどは無い、12席
- ◆禁煙等の表示：店内

《店内の表示》



### 2. 禁煙・分煙の対策実施のきっかけや経緯

- ・ 2013年4月から禁煙とした。
- ・ 常連客で喫煙者がいたが、店内環境を整えることにし、全面禁煙を行った。

### 3. 対策を実施したことによる影響等

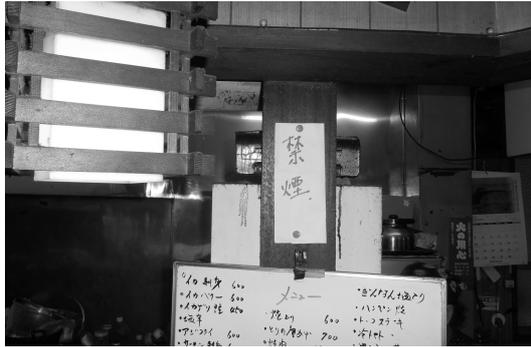
- ・ 家族での来店者も多く、今まで敬遠していたお客様も全面禁煙を機に来店するようになり、売り上げが増加した。

## 飲食店の参考事例（その3）

### 1. 概要

- ◆業種・経営形態：  
居酒屋・自営店
- ◆主な提供物：  
鯛焼き、煮物、焼物、ビール、  
日本酒
- ◆受動喫煙対策：全面禁煙
- ◆店舗の状況：  
一軒家、仕切りなどは無い、  
8席
- ◆禁煙等の表示：店頭、店内

### 《店内の表示》



### 2. 禁煙・分煙の対策実施のきっかけや経緯

- ・店主自身の健康上の問題もあり、お客様の健康も考え、2011年から全面禁煙とした。

### 3. 対策を実施したことによる影響等

- ・一時期は売上が減少したが、理解してくれるお客様も多く、比較的スムーズに移行した。
- ・店内の空気が良くなった。

## 飲食店の参考事例（その4）

### 1. 概要

- ◆業種・経営形態：喫茶店・自営店
- ◆主な提供物：  
コーヒー、ケーキ、軽食
- ◆受動喫煙対策：全面禁煙
- ◆店舗の状況：  
テナントビル、仕切りなどは  
無い、22席
- ◆禁煙等の表示：店頭、店内

### 《店頭の表示》



### 2. 禁煙・分煙の対策実施のきっかけや経緯

- ・2008年から2009年にかけてコーヒー豆が急騰した時期に、店頭価格に転嫁しなければならず、店のプレミアムをもたらすため全面禁煙とした。
- ・受動喫煙防止対策が努力義務となったこともきっかけとなった。

### 3. 対策を実施したことによる影響等

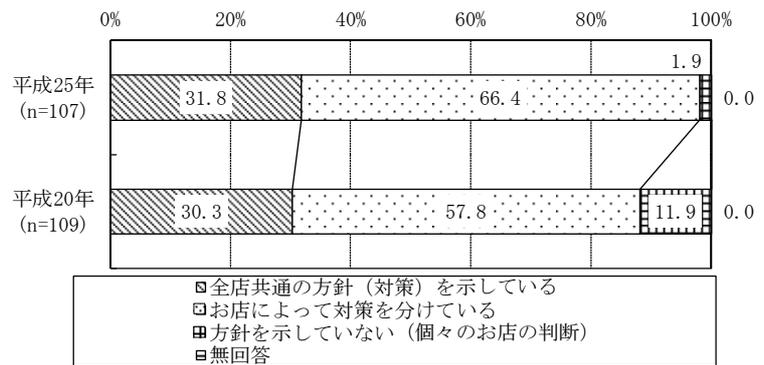
- ・店のリニューアルに合わせて行ったのでお客様の協力を得られた。
- ・顧客、売上が増加し、清掃回数や費用が減少した。

## 6 企業対象の調査結果

### (1) 取組方針の内容

「お店によって対策を分けている」が66.4%で最も多く、次いで「全店共通の方針(対策)を示している」が31.8%、「方針を示していない(個々のお店の判断)」が1.9%の順となっている。(図18参照)

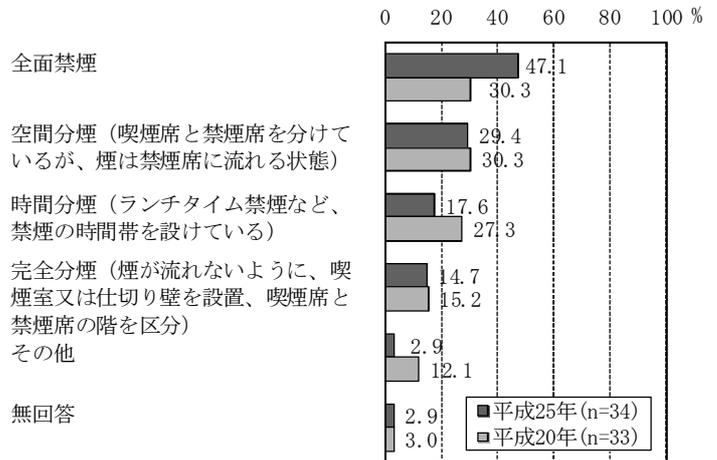
図18 取組方針の内容(平成20年・平成25年)



### (2) 全店共通の取組方針の内容

「全面禁煙」が47.1%で最も多く、次いで「空間分煙(喫煙席と禁煙席を分けているが、煙は禁煙席に流れる状態)」が29.4%の順となっている。(図19参照)

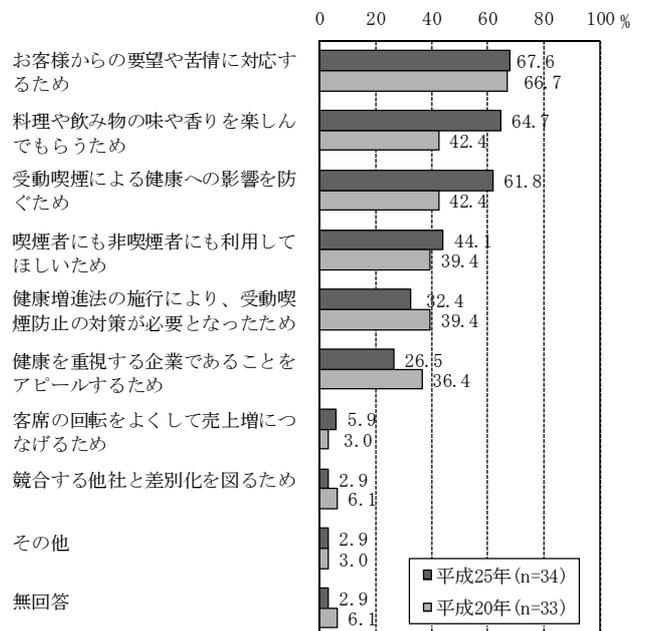
図19 全店共通の取組方針の内容(平成20年・平成25年:複数回答)



### (3) 全店共通の取組方針の理由

「お客様からの要望や苦情に対応するため」、「料理や飲み物の味や香りを楽しんでもらうため」、「受動喫煙による健康への影響を防ぐため」が60%を超えている。(図20参照)

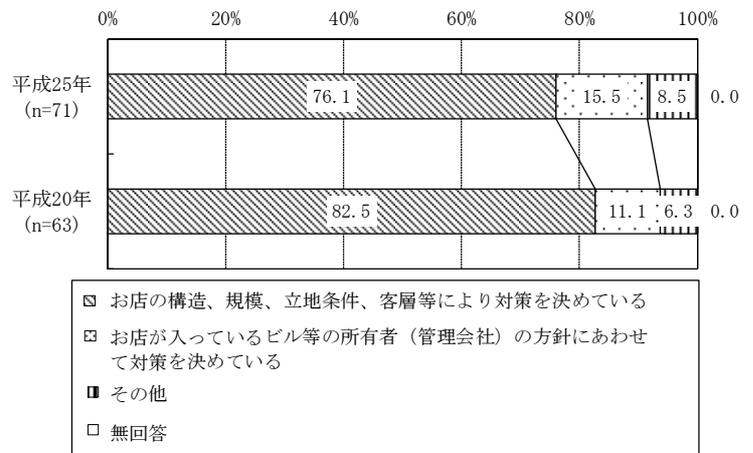
図20 全店共通の取組方針の理由(平成20年・平成25年:複数回答)



(4) 店ごとの対策の決定の理由

「お店の構造、規模、立地条件、客層等により対策を決めている」が76.1%で最も多く、次いで「お店が入っているビル等の所有者（管理会社）の方針にあわせて対策を決めている」が15.5%の順となっている。（図21参照）

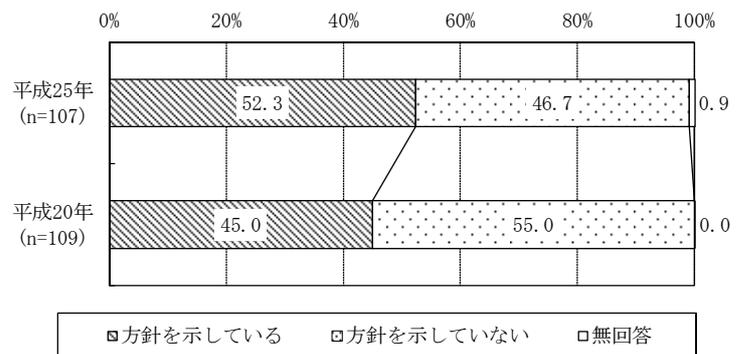
図21 店ごとの対策の決定の理由  
(平成20年・平成25年)



(5) 表示の方針の有無

「方針を示している」が52.3%、「方針を示していない」が46.7%となっている。（図22参照）

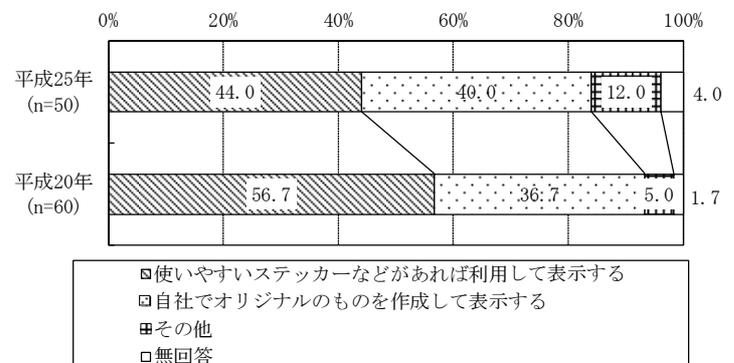
図22 表示の方針の有無 (平成20年・平成25年)



(6) 今後表示する場合の表示物

「使いやすいステッカーなどがあれば利用して表示する」が44.0%、「オリジナルのものを作成して表示する」が40.0%となっている。（図23参照）

図23 今後表示する場合の表示物  
(平成20年・平成25年)



## 企業の参考事例（その1）

### 1. 概要

- ◆ 種 別 : 外食チェーン、フランチャイズ等
- ◆ 対 策 の 内 容 : 全店共通、時間分煙、全面禁煙
- ◆ 表示の方針の有無 : 方針を示している

### 2. 店ごとの状況に応じた対策の内容等

- ・ 店舗の状況は以下のとおり。

店舗A：ちゃんぽん

時間分煙 open～14:00, open～22:00（店舗により異なる）

店舗B：とんかつ・和食

全面禁煙

※ランチタイムは全店で全面禁煙。（統一）

### 3. 禁煙・分煙の対策実施のきっかけや経緯

- ・ 健康増進法の施行を契機として、分煙から禁煙へと進んだ。
- ・ 集客力の減少が生じたが、入れ替わりの顧客で集客力は復活した。
- ・ 喫煙者の顧客が多い一部の店舗では、喫煙ブースの設置も行われた。

### 4. 方針の内容と課題等

- ・ 店頭で時間分煙の表示をしている。
- ・ 喫煙者に対する配慮も必要であると考え、一部の店舗では外に喫煙ブースの設置等で対応している。

### 5. 今後の方針等

- ・ 現行の対策を継続。

## 企業の参考事例（その2）

### 1. 概要

- ◆ 種 別 : 外食チェーン
- ◆ 対 策 の 内 容 : 全店共通、全面禁煙
- ◆ 表示の方針の有無 : 方針を示している

### 2. 禁煙・分煙の対策実施のきっかけや経緯

- ・ お客様からの要望や苦情に対応するため、2002年から全面禁煙とした。

### 3. 方針の内容と課題等

- ・ 店頭で全面禁煙の表示をしている。

### 4. 今後の方針等

- ・ 現行の対策を継続。

平成26年3月発行

登録番号(25)422

飲食店における受動喫煙防止に向けた取組状況調査報告書  
概要版

発行 東京都福祉保健局保健政策部健康推進課  
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
電話 03(5320)4356

印刷 株式会社 進英プリント  
東京都渋谷区代々木一丁目18番19号  
電話 03(3379)5525



古紙配合率100%再生紙を使用しています  
白色度70%再生紙を使用しています